

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
		GM-T108049
多項目モニタ，血行動態管理機能付	作 成	令和 3年12月17日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	補給統制本部 衛生部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の多項目モニタについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

NDS Z 8011 角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様書

c) 法令等

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は，製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 製造承認等

製造承認等は，次による。

- a) “医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律”に基づき医療機器として製造（輸入）承認された製品とする。
- b) 医療機器として製造（輸入）承認を受ける必要がない製品の場合は，“医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則”に基づき医療機器製造（輸入）品目として許可を受けているもの又は医療機器製造（輸入）製品届書を提出しているものとする。

3.2 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.3 構成

構成は，調達品目表による。

3.4 性能等

性能等は，調達品目表による。

3.5 製品の表示

製品の表示は，次による。

- a) 調達要領指定書によって指定する場合を除き，納入品の見やすい適当な箇所に，GLT-CG-Z000001の2.3及びNDS Z 8011による1種銘板を表示する。
- b) 1種銘板の取得番号は，調達要領指定書によって指定する。

4 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は，製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品・標準予備品一式とする。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

添付書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

- a) 取扱説明書（日本語版） 1部
- b) 附属品明細表¹⁾ 1部
- c) 納入品カタログ 1部

注¹⁾ 様式適宜とする。

6.2.2 提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，表1による。ただし，過去に納入実績があり，前回納入時と変更がない場合は，省略してよい。

表1－提出書類

名称	時期	数量	提出先
取扱説明書（日本語版）	納入時	1部	陸上自衛隊補給統制本部衛生部
附属品明細表 ^{a)}			
納入品カタログ			
注 ^{a)} 様式適宜とする。			

6.3 搬入・調整

搬入及び調整は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、搬入後、速やかに組立て及び調整を行う。

6.4 IT利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応

IT利用装備品等サプライチェーン・リスクへの対応は、GLT-CG-Z000009の2.1.1による。

6.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達品目表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 衛生部
調達要求年月日	令和 年 月 日	作成年月日	令和 3年12月17日
仕様書番号	GM-T108049		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
多項目モニタ	エドワーズライフサイエンス(株) ヘモスフィア 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 構成

番号	名称	数量 ^{a)}	規格など
			エドワーズライフサイエンス(株)
1	本体	1	ヘモスフィアモニタ本体 HEM1
2	バッテリーパック	1	バッテリーパック HEMBAT10
3	スワンガンツモジュール	1	スワンガンツモジュール HEMSGM10
4	オキシメトリケーブル	1	ヘモスフィア オキシメトリーケーブル HEMOXSC100
5	圧ケーブル	1	ヘモスフィア 圧ケーブル HEMPSC100
6	圧出力ケーブル	1	ヘモスフィア 圧出力ケーブル HEMDPT1000
7	ロールスタンド	1	ヘモスフィアロールスタンド HEMRLSTD1000
8	オキシメトリクレードル	1	オキシメトリークレードル HEMOXCR1000
9	カテーテル接続ケーブル	1	カテーテル接続ケーブル 70-CC2
10	電源コード	1	電源コード 194371001
11	フロースルー(インライン)注入液温度プローブ	1	フロースルー(インライン)注入液温度プローブ 93522
12	注入液温度(バス)プローブ	1	注入液温度(バス)プローブ 9850A
13	組織オキシメトリーモジュール	1	HEMTOM10
14	ジュール	1	HEMFSM10
注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

3 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

a) 本体は、次による。

調達品目表（続き）

- 1) 血流、圧、容量、酸素飽和度を評価するパラメータを連続的に測定でき、包括的な血行動態の評価が可能とする。
 - 2) SvO_2 、 $ScvO_2$ 、 DO_2 及び VO_2 を測定可能とする。
 - 3) CO 、 CI 、 SV 、 SVI 、 SVV 、 SVR 、 $SVRI$ 、 $RVEF$ 、 EDV 、 $EDVI$ 、 StO_2 、 RAP 及び PAP が測定又は算出可能とする。
 - 4) グラフは、色分けして表示することができ、過去72時間まで遡ることが可能とする。
 - 5) 酸素供給量と酸素消費量のバランスを表示可能とする。
 - 6) 心臓、血管及び血流の相互関係を動画で表示可能とする。
 - 7) タッチスクリーンによる操作が可能とする。
 - 8) 質量は、4.6 kg以下とする。
 - 9) 外形寸法は、H300 mm×W320 mm×145 mm以下とする。
 - 10) ディスプレイのサイズは、12.1インチ以上とする。
 - 11) 解像度は、1024×768 LCD以上とする。
 - 12) 電源は、AC100～240 V、50 Hz/60 Hzとする。
 - 13) USBポートを2個以上もつものとする。
 - 14) HDMIポートをもつものとする。
 - 15) 画面に表示される CO 値は、70秒以内に更新可能とする。
 - 16) 酸素飽和度の測定は、3秒以内に更新可能とする。
 - 17) 官側が保有する生体情報モニタと接続可能とする。
なお、接続する生体情報モニタは、調達要領指定書によって指定する。
- b) バッテリパックの容量は、3000 mAh以上とする。
- c) スワングantzモジュールは、次による。
- 1) 本体に適合し、専用の接続ケーブル及び適合するスワングantzカテーテルを用いることによって、 CO 及び iCO をモニタリング可能とする。
 - 2) ベッドサイドモニタから得られる心拍数データを使用し、 EDV をモニタリング可能とする。
- d) 圧ケーブルは、次による。
- 1) 本体に接続し、互換性のあるトランスデューサ又はセンサを用いることによって、血圧をモニタリング可能とする。
 - 2) CO 、 CI 、 CVP 、 DIA 、 MAP 、 $MPAP$ 、 PR 、 SV 、 SVI 、 SVR 、 $SVRI$ 、 SVV 及び SYS が測定可能とする。
 - 3) 低侵襲モードで、フロートラックセンサを使用可能とする。
- e) オキシメトリケーブルは、適合するオキシメトリカテーテルを用いることによって、 SvO_2 又は $ScvO_2$ のモニタリングが可能とする。
- f) 圧出力ケーブルを用いることによって、ほかの患者モニタに出力可能とする。
- g) 専用のロールスタンドをもつものとする。
- h) オキシメトリクレードルは、オキシメトリケーブルを保持可能とする。
- i) カテーテル接続ケーブルは、スワングantzモジュールに適合するものとする。
- j) 専用の電源コードをもつ。

調達品目表（続き）

- k) フロースルー（インライン）注入液温度プローブは、カテーテル接続ケーブルに適合するものとする。
- l) 注入液温度（バス）プローブは、カテーテル接続ケーブルに適合するものとする。